市川市街頭防犯カメラ設置費補助金 防犯カメラ機能要件

下表の機能を有する防犯カメラが補助金の対象となります。

機能等の区分	仕 様
共通機能	24時間の運用に耐えられるものであること。
撮影機能	カラーでの撮影が可能なものであること。ただし、夜間においては白黒での撮影によることができる。
	映像出力が100万画素以上であること。
	最低被写体照度が3lxを満たすものであること。
録画機能	1秒間の記録間隔4コマ以上の設定において、7日間以上保存が可能なものであること。
	記録画像サイズは1280×960以上のものであること。
	画像の閲覧に当たっては、パスワードの入力を要すること等とし、第三者が容易にこれを抽出し、保存し、又は再生することができない措置が講じられたものであること。
	画像記録媒体は、鍵等により第三者が容易に取出しを行えない措置が講じられたものであること。
無線LAN装置	無線LAN(規格:IEEE802.11n)により画像の抽出を行うことができる機能を有するものであること。
	無線LANは、WPA2-PSK(AES)により第三者の不正アクセスを防止する措置が講じられたものであること。
	無線LANのSSIDステルス機能を有するものであること。
	MACアドレスフィルタリング機能を有するものであること。
その他	本市が所有する画像抽出用パソコンにより画像の抽出及び再生を行うことができるものであること。
	「日本防犯設備協会RBSS基準(優良防犯機器認定基準)防犯カメラ認定基準」を取得していること。

- ※適正な映像管理や個人情報保護ため上記の機能要件を定めています。
- ※該当製品(上記の機能を有する防犯カメラ)については、市民安全課までお問い合わせください。

【お問合せ先】

市川市 市民安全課

TEL: 047-334-1129 (直通)